

その他の生息地保全活動に関する野鳥誌掲載記事

<活動>

公開シンポジウム

「日本の渡り性水鳥の保全ーアジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略への日本の取り組み」
のご案内

(No.662 2003年3月号 p.28)

<ー海鳥保護へ向けて日米間で協力ー

「日米海鳥シンポジウム・ワークショップ イン 羽幌（はぼろ）」開催！>

(No.661 2003年2月号 p.16)

<「日米海鳥シンポジウム in 羽幌」が開催されます >

(No.657 2002年9/10月号 p.47)

<東南アジア地域の湿地管理ハンドブックを発行>

(No.655 2002年7月号 p.36)

<自然保護委員会を開催>

(No.628 2000年2月号 p.36)

<ラムサール条約 第七回締約国会議から>

(No.623 1999年8月号 p.38)

<日米でハマシギの共同調査 日米渡り鳥会議開催される>

(No.619 1999年3/4月号 p.45)

<クマタカと人間の共存を考えるシンポジウム・京都>

(No.612 1998年7月号 p.40)

<「自然の保護と調査に関する委員会」第二回、第三回が開催されました。>

(No.607 1998年1月号 p.39)

<「自然の保護と調査に関する委員会」が発足しました>

(No.601 1997年6月号 p.46)

<モニタリング調査の保護・調査センターへの移管>

(No.601 1997年6月号 p.47)

<大阪市「バードパラダイス」建設計画について>

(No.598 1997年2月号 p.40-41)

<小田原市（神奈川県）に感謝状を贈呈（コアジサシの保護活動）>

(No.594 1996年9/10月号 p.37)

<奄美大島のゴルフ場問題について要望書提出>

(No.593 1996年8月号 p.31)

<保護調査センターがスタート ニュースレターも発刊>

(No.592 1996年7月号 p.29)

<イヌワシ保護の要望書提出>

(No.588 1996年2月号 p.30)

<「別寒辺牛湿原早瀬野鳥保護区」に看板設置>

(No.587 1996年1月号 p.31)

<曾根干潟の保全について 北九州支部から本部に要請>

(No.580 1995年5月号 p.34)

<有働参議院議員が出水を視察>

(No.578 1995年3月号 p.38)

<出水のツル 保護活動のその後>

(No.577 1995年2月号 p.37)

<博多湾・人工島問題への事後の取り組みについて>

(No.576 1995年1月号 p.37)

<厚岸町へ感謝状贈呈>

(No.576 1995年1月号 p.38)

公開シンポジウム

「日本の渡り性水鳥の保全ーアジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略への日本の取り組み」のご案内

日本は、アジア・太平洋地域の渡り鳥にとって重要な生息地となっています。この地域を渡る水鳥たちの保全を進めるため、日本とオーストラリアが中心になり、「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 1996-2000」が取りまとめられ、同時に、戦略実施のための監督機関として、関係国政府や国際機関等が参加するアジア太平洋地域渡り性水鳥保全委員会（MWCC）が設置されました。戦略のもとでの取り組みとして、1996 年には東アジアオーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワークが、翌年 1997 年には北東アジア地域ツル類重要生息地ネットワーク、1999 年には東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワークが発足し、各国で活発に保全活動が展開されています。

今般、2000 年にまとめられた「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略 2001-2005」に基づく取り組みの一環として、日本国内での実施計画が作成されました。そこで、本シンポジウムでは、各生息地ネットワークから、国内外での活動状況や各参加地での生き物たちの様子を紹介しながら、国内実施計画の概要について報告するとともに、わが国における渡り鳥生息地保全の取り組みの未来について、意見交換を行いたいと考えています。渡り鳥や水鳥に興味関心のある方は是非ご参加ください。参加は自由です。

(自然保護室)

○主催：環境省

○共催：(財) 日本野鳥の会

○後援（予定）：雁を保護する会、WWF ジャパン、阿寒国際ツルセンター

(財) 中海水鳥国際交流基金財団、日本ツル・コウノトリネットワーク

○日時：平成 15 年 3 月 26 日（水） 14：00～16：30

○場所：国立オリンピック記念青少年総合センター セー501 号室

東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号（小田急線参宮橋駅下車徒歩 7 分）<http://www.nyc.go.jp>

○プログラム：

14:00-14:20 主催者挨拶

アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略の概要について

中島尚子（環境省自然環境局野生生物課）

14:20-14:50 シギ・チドリ類ネットワーク活動報告 前川 聡（WWF ジャパン）

14:50-15:20 ツル類ネットワーク活動報告 松本文雄（阿寒国際ツルセンター）

15:20-15:50 ガンカモ類ネットワーク活動報告 神谷 要

（中海水鳥国際交流基金財団）

15:50-16:30 討論会：水鳥ネットワークの未来

議事進行

金井 裕（日本野鳥の会） 中島尚子（環境省自然環境局野生生物課）

前川 聡（WWF ジャパン） シンバ・チャン（日本野鳥の会） 松本文雄（阿寒国際ツルセンター）

呉地正行（雁を保護する会） 宮林泰彦（雁を保護する会） 神谷 要（中海水鳥国際交流基金財団）

16：30 閉会

○参加費： 無料

○問い合わせ先： 日本野鳥の会自然保護室（古川、成末）

電話： 042-593-6871

ファクス： 042-593-6873

e-mail： furukawa@wing-wbsj.or.jp または narusue@wing-wbsj.or.jp

アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略およびフライウェイネットワークの詳細については、
環境省のインターネット自然研究所のホームページでご覧になれます。

URL： <http://www.sizenken.biodic.go.jp/flyway/>

(参加報告)

ー海鳥保護へ向けて日米間で協力ー

「日米海鳥シンポジウム・ワークショップ イン 羽幌 (はぼろ)」開催！

(No.661 2003 年 2 月号 p.16)

2002 年 10 月 12～15 日、北海道羽幌町において、日米の海鳥研究者が集い、海鳥保護のためのシンポジウムとワークショップ（主催：環境省、共催：米国内務省魚類野生生物局・羽幌町、後援：北海道、協賛：本会及び日本海鳥グループほか）が開かれ、一般の方々を含め計 200 名以上が参加しました。日米の海鳥保護を包括的に議論する場としては初めてのもので、海鳥の保護を進めていくために活発な議論が行われました。

日本と米国の間には、両国間で渡り鳥及び絶滅が危惧される鳥類を保護する目的で日米渡り鳥等保護条約が締結されており、この条約に基づいて、保護を進めるための会合が定期的に行われています（注）。今回のシンポジウムとワークショップはこの会合を通じて開催が決定したもので、日本の海鳥保護を今後どのように進めていくか、それをひいては北太平洋全体の保全にどうつなげるのかを考えるのが目的です（プログラム等を北海道海鳥センターのホームページ内 http://www.seabird.go.jp/~sympo/2002/report_j.html でご覧いただけます）。

シンポジウムでは、これまで日米間の会合で採り上げられてきた議題の中から、アホウドリの保護、海鳥繁殖地のデータベース共有、日本・米国・ロシア 3 国間の協力体制などといった話題について、報告が行われました。アホウドリは、日本の鳥島、尖閣諸島のみで繁殖しますが、繁殖後は米国の領海にまで移動することが知られています。そこで、会合に基づき、米国では国内の絶滅危惧種リストにアホウドリが加えられたほか、非繁殖期の生息状況を把握して保護を進めるために、現在、日米共同で衛星追跡による調査が行われています。

また、米国ではロシアと連携して、それぞれ独自に保有していた海鳥コロニー目録を共有し、アラスカ・ベーリング海域の海鳥コロニー目録をすでに構築しており、日本ともデータベースの共有を希望しています。さらに海鳥を含めた北太平洋地域の鳥類保護を進めるための日米間の協力を、例えば研究者間のワーキンググループなどの形で進めようという動きが始まったという報告もありました。

ワークショップでは、「海鳥の調査・モニタリング・情報の共有」「繁殖地の保全・国際的枠組み」「海洋汚染・混獲削減」「環境教育・普及啓発」について、それぞれ日本国内の研究者、NGO、行政の取り組みが紹介され、また米国出席者からこれまでの事例紹介やアドバイスがありました。海鳥保護を進めていくために共通するこれらの課題について、米国と日本の研究者を含めた海鳥関係者が議論を深めたことは、今後の海鳥保護に向けての大きな一歩といえるでしょう。

(加藤和明／自然保護室)



ワークショップ会場。

日米の海鳥研究者、行政の関係者らが一同に集い、海鳥保護について活発に話し合った



(写真左) シンポジウムでは教育プログラム「海鳥を学ぼう」の実演も行われました。

写真は、海鳥がプラスチック粒子を飲み込んでしまう問題についてのプログラムです。

(写真右) ワークショップを終えて。全日程を通じて、北海道海鳥センター友の会ボランティアの方々の惜しみない協力があった。



注：日米渡り鳥等保護条約に基づく定期会合は、一時期行われていませんでしたが、1999年から再開され、海鳥以外にもハマシギの共同調査などが始まっています。

※写真提供／北海道海鳥センター

●＜活動＞

「日米海鳥シンポジウム in 羽幌」が開催されます (No.657 2002 年 9/10 月号 p.47)

本会が協力する海鳥のシンポジウムとワークショップが、環境省、米国内務省魚類・野生生物局、羽幌町の主催で 10 月 12 日～14 日に北海道羽幌町で開催されます。日米の海鳥専門家が集い、研究・保護事例の紹介や、今後の保護対策が検討されます。参加無料、要事前申し込み（9 月末日まで）。詳細は <http://www.seabird.go.jp/~sympo/index.html> をご覧ください。

(自然保護室)

●＜活動＞

東南アジア地域の湿地管理ハンドブックを発行 (No.655 2002 年 7 月号 p.36)

本会は 1989 年から環境省の委託を受け、東南アジア地域において湿地保全を推進してきました。これによってフィリピン、タイがラムサール条約に加盟するなど、大きな成果が得られています。

この事業の中で、湿地保全に携わる人材の育成を目的に、東南アジア地域の湿地管理のハンドブック作成に取り組んできました。1999 年に、マレーシアで開催したワークショップで、東南アジア各国から集まった湿地保全関係者から、ハンドブックに期待する内容について意見を求めるとともに、専門家からなる編集チームを組織して作成を進めてきました。

このたび完成したハンドブックは、湿地の重要性、湿地調査の進め方、管理計画の立案方法および管理技術の 4 章からなり、東南アジアの絶滅危惧種リスト、ラムサール条約基準が添付されています。

ハンドブックは既に東南アジアで湿地保全に携わる人々の手に渡っています。このハンドブックが各国語に翻訳され、より広く活用されることを期待しています。

(自然保護室 生息地保全グループ)

● <活動>

自然保護委員会を開催 (No.628 2000年2月号 p.36)

「自然保護委員会」は、各界の有識者にご意見をいただいて本会の自然保護活動を一層強化するための会長の諮問機関です（委員長、岩垂副会长）。

11月16日、9名の委員が出席し、本年度第2回目の委員会が開催されました。

初めに委員会の名称が「自然の保護と調査に関する委員会」から簡略化のため改称され、続いて最近の自然保護問題についての討議が行われました。

海上の森の国営公園構想を一層進めること、三番瀬の埋立面積をできる限り縮小させるよう要望活動を続けること、第8次鳥獣保護事業計画策定の基準改定に伴う各都道府県の事業計画改定に向けて、会員の行政への発言力を高めていくため、『野鳥』誌や勉強会を利用して鳥獣保護法改正のポイントを伝える必要性などが話し合われました。

（自然保護センター）

● <活動>

ラムサール条約 第七回締約国会議から (No.623 1999年8月号 p.38)

五月十日から十八日まで第七回ラムサール条約締約国会議が、中南米コスタリカの首都サンホセ市で開催されました。日本野鳥の会からは、国際センターのシンバ・チャンと保護・調査センターの小板が参加しました。会議には、一四〇か国から政府代表、NGO代表など約六〇〇名が参加し、世界の湿地の現状と将来について討議を重ねました。この会議は、第一回締約国会議（一九八〇年）から数えて十九年目に初めてスペイン語圏で開催された会議でした。日本野鳥の会からは、釧路会議以来の懸案であった千歳用放水路計画が中止になったことを会議の中で報告し、関係者に感謝の意を伝えました。

会議全体としては、最終日に採択された三四の決議案・勧告案に盛り込まれた特徴点として、大きく二点ありました。第一は、ラムサール条約に登録すべき湿地の登録基準を新たにしたことです。第二は、会議全体のテーマである「湿地と人、その生き生きとした関係のために」に示されるように、湿地に関連する人々の広範な協力体制の整備について積極的に決議・勧告の中に盛り込んだことです。

新たな登録基準とは、「国際的に重要な湿地選定のクライテリア（基準）と、その適用に関するガイドライン」について決議の中で取り決められたことです。その内容は大きく二つに分けられ、登録すべき湿地のグループAとして、国、地域の代表的で希少、または固有な湿地をあげました。グループBでの、地球規模の生物多様性保全のために必要な湿地をあげています。これまでの“水鳥の地域個体群の一パーセントが渡来する”などの基準は、グループBの基準に含まれることになりました。

第二の特徴では、河川の流域全体の統合的な管理などの決議案に示されますが、経済セクター、伝統的な湿地の関係者、湿地外で当該湿地に権益のある人々、日常的に湿地に親しんでいる人々など、湿地関係者の合意形成の仕組みづくりにきわめていねいに言及している点です。この合意形成の仕組みは、各決議に付属するガイドラインという形式で採択されています。

以上の二点は、今後の国内の湿地目録の整備、登録湿地の増加、保全施策の現地での運用体制、湿地保全意識の喚起等に大きく影響してくるものと考えられます。人間の将来にとっては、自然の水循環に支えられた生態系である湿地の保全はとても重要です。ラムサール条約を力に、さらに湿地保全をすすめていく必要があります。

(小板正俊／保護・調査センター)

● <活動>

日米でハマシギの共同調査 日米渡り鳥会議開催される

(No.619 1999年3/4月号 p.45)

二月三日～四日、東京で六年ぶりに日米渡り鳥会議が開催されました。

米国側代表者は首郡ワシントン、アラスカ州からの計五名で、主にアラスカ州で行っているシギ・チドリ類保護プロジェクトと日本側の協力について議論が行われました。日本側からは環境庁自然保護局野生生物課、水産庁、関係NGOとして山階鳥類研究所などが出席。本会からは保護・調査センター小坂とサンクチュアリセンター鈴木弘之（谷津干潟公園担当）が参加。

会議では、シギ・チドリ類（主にハマシギ）の日米共同調査が米国側から提案され詳細は今後詰めていくことで合意、延縄漁によるアホウドリを含む海鳥の混獲について水産庁同席の上で意見交換、また米国側から、シギ・チドリ類保護のための姉妹校プロジェクトへの参加要請などがありました。

ハマシギの調査では、今夏、アラスカ北部産亜種へのカラーフラッグ装着が予定されています。秋以降の国内への飛来にご注目ください。またシギ・チドリ類の渡りを小・中学生に伝えるプロジェクトのマニュアルは、日本語訳が進んでおり、近くホームページでも公開される予定です。

(Shorebird Sister School Program ホームページ) (保護・調査センター 小坂正俊)

● <活動>

クマタカと人間の共存を考えるシンポジウム・京都

(No.612 1998年7月号 p.40)

5月9日、「クマタカと・人間の共存を考えるシンポジウム・京都」が、日本野鳥の会京都支部、京都クマタカ研究所などの共催で開催されました（京都市・京大会館）。会場には250名を超える参加者が集い、岩垂寿喜男元環境庁長官（本会理事）の基調講演や事例報告を熱心に聞きました。

岩垂理事からは、自然保護議員連盟を結成して活動した経験や、「猛禽類保護の進め方」を急ぎ出版するよう指示した事などのお話がありました。事例発表としては、京都クマタカ研究会の堀本尚宏氏、広島クマタカ生態研究会の飯田知彦氏、全国野鳥密猟対策連絡会・愛知の坂松久熙氏が報告を行いました。堀本氏からは、京都府北部での12年以上にわたるクマタカの保護活動について、クマタカの繁殖が8年連続して失敗していた場所で、環境保護地域、立入制限地域を京都府と協力して設定したら翌年には繁殖・巣立ちに成功したことが報告されました。

広島の飯田氏からは、20年以上にわたってクマタカの生態を研究した結果、年齢の査定ができるようになった点、ディスプレイ飛行のパターンが数多く観察される点等の報告が貴重なビデオ記録を交えて行われました。加えて、クマタカ保護への理解を深めるための講演を地元の小・中学校で実物大のクマタカの模型や拾った羽を使って楽しく行っている事例も報告されました。こうした活動は、猛禽類の生態や保護活動への理解を得るため、これからも全国でさらに深める必要があると思われます。

愛知の坂松さんからは、愛知県における鷹狩りショーの問題点についての報告がありました。事例報告の後のパネルディスカッションでは、村上興正氏（京都大学理学部）を含めた八名のパネリストによりさらにクマタカと人間の共存について議論を深めました。

（保護・調査センター）

● <活動>

「自然の保護と調査に関する委員会」第二回、第三回が開催されました。

(No.607 1998年1月号 p.39)

第2回会合

7月4日開催（於：日野市WING）

事務局より、7月2日に発生したダイヤモンド・グレース号油流出事故への対応について、諫早湾干拓事業への対応について、千歳川放水路問題の最近の動向と本会の対応についてそれぞれ報告があり、諫早湾問題についてはラムサール条約等国际条約にも配慮しつつ真剣に取り組んでいかねばならないこと、放水路問題については今後の公共事業見直しへの契機ともなりうるものであり会をあげて主体的に取り組んでいく必要があることが指摘されました。

続いてオブザーバーとして参加された愛知県支部瓜谷支部長より海上の森での万博開催問題と支部の取り組みについて報告があり、自然保護の立場を貫きつつ対応していく必要があるとの意見が出されました。

また、鳥獣保護法改正に向けての環境庁鳥獣管理鳥獣制度検討会および自民党農水部会の二つの動向について説明があり、特に法制度に詳しい数名の委員に意見を伺いつつ積極的に問題提起をしていくこと、カスミ網や密猟の問題については日常的に声を上げ続ける必要があることが確認されました。

第3回会合

11月10日開催（於：渋谷）

事務局より、諫早湾の鳥類調査の結果と干拓事業見直し運動の進捗状況について、環境影響評価法の基本的事項への意見書の提出について、行政改革会議に対し国有林を環境安全省の所轄とすることを申し入れたことについて報告がありました。

鳥獣保護法改正への動きについては、有害鳥獣駆除の実態についてあまり詳しく分かっていない現状で許認可権が市町村に移譲されることの危険性、管理には科学的なデータの検証が必要であること、地域固体群を考慮に入れた種ごとの各地域での管理基準検討の必要性など指摘されました。

千曲川放水路問題については、千歳川放水路対策専門委員会を設置して対応していくことが了承されました。

里山保全事業については、里山は地域ごとに様々な問題を抱えており、個別の問題として考えていく必要があることが指摘され、会として進めていく事業としては、里山の生物の多様性についての普及活動や税制上の問題提起、地域の様々な活動のネットワークの発展、遺贈等による私有林の保全に向けた受け皿づくりなどの提案がありました。

今後はいくつかの専門委員会を設けるなどして、様々な自然保護関連の問題に対処していくことが確認されました。（保護・調査センター）

●＜活動＞

「自然の保護と調査に関する委員会」が発足しました（No.601 1997年6月号 p.46）

4月12日、渋谷にて「自然の保護と調査に関する委員会」（委員長、岩垂寿喜男前環境庁長官）の第一回会合が開催されました。

品田常務理事（保護・調査センター所長）から本委員会の設立に至る経緯説明の後、岩垂委員長から「21世紀は、NGO（民間団体）が一層活躍する時代になる。国境を越えて、人類の共存、人類と生物の共存について真剣に考えねばならない時代であり、様々な立場の方々に集っていただき、知恵を出し合い、総力を結集して多様な問題に取り組んでいきたい。」との所信が示されました。続いて品田常務理事、市田常務理事（国際センター所長）、保護・調査センターの古南副所長から創立当初から現在にいたる会の国内外の保護活動の取り組みについて説明を行ったのち、重点事業、大規模公共事業の見直し、密猟対策について議論を重ねました。

重点事業「里山の自然と野鳥を守る」については、鬼頭秀一委員（東京農工大学教授）から、里山と生産活動の関係などについてコメントがあり、品田常務理事からは人と自然との関わりを取り戻すことの大切さが指摘され、志村英雄委員（前理事、関東ブロック）からは、都市近郊では、今まさに里山の開発が日々進行している現状が話されました。まとめとして岩垂委員長から、里山の保護では、地域の実情に即した対応が必要で、各地の経験の交流など横の連絡が大切であるとの指摘がなされました。

大規模公共事業の見直しについては、現在の日本の財政赤字の下では、これまでのような大規模公共事業は続けられないと考えられ、根本的に見直す時期が来ており会としての独自の観点での取り組みが必要であるなどの指摘がなされました。

密猟対策については、世論を高めることの大切さ、法制度の改正などの対策について検討したい、などのことが話されました。

最後に今後の進め方として、突発的に発生する保護問題に対応しつつ、会が進めるべき自然保護事業の方向性を常時幅広く議論し、状況によっては委員会としての答申書を作成することもあることが確認されました。

1月の理事会で、この他に「会費制度の改訂等に関する委員会」「各種顕彰および顧問等に関する検討部会」（別紙参照）の設置が決定され、いずれも4月中にそれぞれ第1回目の会合が開かれました。それぞれの審議の状況は折にふれ本誌上でご報告します。

（保護・調査センター、総務部）

●＜活動＞

モニタリング調査の保護・調査センターへの移管 (No.601 1997年6月号 p.47)

鳥と緑の国際センター（W I N G）の開設に伴う事務局内の機構改革により「鳥の生息環境モニタリング調査」（通称：モニタリング調査）が、4月1日付けで、保護・調査センターに移管されました。保護・調査センターで、新たに調査室を新設し、研究センターからモニタリング調査の業務を引き継ぐこととなりました。今後、支部の方々への調査のご依頼、記録のまとめ、保管、解析は、こちらの保護・調査センター調査室でおこないます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

（保護・調査センター）

●＜活動＞

大阪市「バードパラダイス」建設計画について (No.598 1997年2月号 p.40-41)

本会大阪支部（岡本恭治支部長）は昨年11月18日、環境庁自然保護局に対し、大阪府の計画する「鶴見バードパラダイス（仮称）」の計画中止の行政指導を求める陳情書を提出し、自然保護室から上原室長が同行しました。

同施設は、大阪市が花博記念公園鶴見緑地内に建設を計画しているもので、広さ5千平方m以上、高さ30m以上の大ドームの中に人工的に熱帯雨林を再現、ケツァールやハチドリ、フウチョウ、タイヨウチョウ等の主として熱帯に生息する野鳥50種約千羽を放し飼いにするとし、2000年の開館、年間百万人の集客を見込んでいます。

大阪支部では支部総会の決議に基づき、5月14日、大阪市長宛に計画中止を求める要望書を会長名で提出しています。

大阪市は支部への回答の中で、ドーム内に自然環境を再現して希少鳥を飼育展示し、環境学習等に役立て、飼育技術を種の保全に役立てるとしています。しかし飼育が計画されている種の中には、ワシントン条約の指定種も含まれており、大阪支部ではその選択を疑問視しています。「集客目的で希少鳥を飼育するのは、大阪市自身が計画に掲げた『自然と人間の共生』の文言に反し、また種の保全にも役立たない。自然教育のためには、檻の中の鳥を見せるよりも、身近な自然の中でふれあわせるべき」というのが支部の主張です。

環境庁からは「市への行政指導の権限はないが、希少野生動物の取り扱いは慎重にと伝えた」というコメントがありました。支部では今後も大阪市の方針転換を求めて交渉を続けていく予定です。

●＜活動＞

小田原市（神奈川県）に感謝状を贈呈(コアジサシの保護活動)

(No.594 1996 年 9/10 月号 p.37)

◎8 月 13 日、コアジサシの保護活動に取り組み、成果をあげている小田原市（神奈川県）に対し、本会より感謝状を贈呈しました。

小田原市は昨年 8 月にコアジサシを市の鳥に制定したのを契機に、その保護に積極的に取り組んでいます。今年 4 月には営巣地の酒匂川下流の中州で、市民に呼びかけ営巣環境整備を行い、約 400 人の市民と本会の神奈川支部の会員が参加しました。また繁殖期には 営巣地の見回りや記録写真の撮影、中州への立ち入り自粛呼びかけ等の保護事業を展開しました。

事業にあたっては予算化、河川管理者である県との交渉、市民への呼びかけを着実にを行い、また本会神奈川支部の「酒匂川コアジサシプロジェクトチーム」と連携して、ボランティアの力をフルに活かした保全活動を展開しています。

本会副会長の塚本洋三から感謝状の贈呈を受けた小沢良昭市長は、「これからも、保護活動を通じてコアジサシのことをさらに市民の方々に知っていただき、自然と共に生きることを学んでいただきたい」。とコメントしていました。

●＜活動＞

奄美大島のゴルフ場問題について要望書提出 (No.593 1996 年 8 月号 p.31)

東洋のカラパゴスと形容される南西諸島。アマミノクロウサギやアマミヤマシギなどが生息する奄美大島の住用村(すみようそん)に、地元企業がゴルフ場を建設するということで、反対運動が展開されています。

6 月 6 日、日本野鳥の会もこのゴルフ場建設計画に反対の立場から、環境庁、文化庁、鹿児島県に宛てて要望書を提出しました。

ゴルフ場計画には村の活性化の期待がかけられていますが、どこにでもあるゴルフ場ではなく、たぐいまれな豊かな自然環境を活かした活性化を図っていくべきではないでしょうか。また、特別天然記念物や国内希少種に指定された野生生物が何種類も生息している地域で、ゴルフ場開発が許されるとすれば、法律による指定の意味自体が問われます。

今後は、地元の奄美野鳥の会や鹿児島県支部、本会理事の小杉隆衆議院議員が発起人の「アマミノクロウサギを守る議員連盟」などと協力して、運動を展開したいと考えています。

●＜活動＞

保護調査センターがスタート ニュースレターも発刊 (No.592 1996 年 7 月号 p.29)

保護・調査センターは自然保護室と企画室の 2 室体制で 4 月より活動を開始しました。自然保護室では国内の自然保護活動について、企画室は重点事業「里山の自然と野鳥を守る」に関わる企画・調整と社会的な調査を担当します。担当は各室とも 1 名ずつです。

また、保護・調査センター発足に伴い、支部あてのニュースレター「コンサベーションニュース（仮称）」を発刊しました、これは自然保護活動に関して、事務局の考え方や活動をお伝えし、また各支部の活動事例や要望・呼びかけをご紹介します、自然保護に関わる省庁の動きをお伝えしたりする内容で、各支部の保護活動担当の方にあてて郵送します。目下のところ不定期刊行ですが、ほぼ隔月ペースで発行の予定です。

保護・調査センターでは、すばやい情報提供や双方向の意見・情報交換を行う手段として、このニュースの他に F A X 通信やパソコン通信の利用も検討しています。

●＜活動＞

イヌワシ保護の要望書提出 (No.588 1996 年 2 月号 p.30)

昨年の 12 月 15 日、福島支部の白岩康夫支部長と幹事の須田義晴さんが上京し、自然保護室の上原健と彦坂充が同席して、環境庁にイヌワシ保護の要望書を提出しました。

今回の要望は、昨年 6 月に福島県で行われた本会東北ブロック会議の決議に基づいたもので、イヌワシを保護するために鳥獣保護区の拡大とイヌワシの食物となるノウサギ、ヤマドリ狩猟鳥獣からの除外に焦点をあてたものになっています。

環境庁からは、イヌワシをはじめとする希少な猛禽類の保護に関して現在とりまとめ中の報告書について説明があり、双方から猛禽類の習性や生息地の状況などをより詳しく調査する必要があることが指摘されました。

また、県がイヌワシの生息地域をあらかじめ把握していたことで、計画段階で開発事業が回避された例もあることから、県や市町村と本会の間に、日頃から相互の信頼を築く取り組みが必要なことが、あらためて認識されました。

(自然保護室)

●＜活動＞

「別寒辺牛湿原早瀬野鳥保護区」に看板設置 (No.587 1996 年 1 月号 p.31)

本会が北海道東部の厚岸町に、同町と協力して昨年買い上げた湿原の保護区「別寒辺牛湿原早瀬野鳥保護区」で、看板の設置を祝うセレモニーが 10 月 24 日行われました。

当日は、土地買い上げのためにと本会にご寄付をくださっていた早瀬廣司さんをはじめ、厚岸町からも関係者が出席しました。看板は J R 糸魚沢駅の手前の国道沿いに立てられ、湿原取得についての簡単な説明を和文と英文で紹介しています。厚岸町からは、今後も湿原の保全に積極的に取り組んでいくとの頼もしいコメントをいただきました。

(自然保護室)

●＜活動＞

曾根干潟の保全について北九州支部から本部に要請 (No.580 1995 年 5 月号 p.34)

この 2 月、曾根干潟の保護に関して、北九州支部（林宏支部長）から本部に支援の要請がありました。

工業都市として知られる北九州市の周防灘に面した曾根干潟は、世界的に希少なズグロカモメやツクシガモの定期渡来地として注目を集めています。

現在、曾根干潟の沖合いには新北九州空港の建設が進行中ですが、北九州市はこの新空港を核にした周辺地域の総合開発構想を持っています。この構想では、曾根干潟とその後背地は埋め立てられ、リゾートタウンが造成されることになっています。

この構想を知るとすぐに、北九州支部は活動を開始しました。「干潟保全の要望書」と「開発構想に対する意見書」をあいついで市に提出し、福岡県に対しても「鳥獣保護の促進の要望書」を提出しています。しかし、曾根干潟を守ろうとすれば、環境庁をはじめ、中央官庁に働きかけるなど全国的な展開も必要になってくるでしょう。本部の役割も地域の活動を中央官庁につなげる事にあると思われます。

曾根干潟の開発は現状ではまだ構想段階です。今後の支部の取り組みにより、様々な保護上の提案を行い、世論作りに成功すれば今までの反対運動とは違った展開も可能かもしれません。本部としても、支部の積極的な姿勢を応援し、曾根干潟を守っていききたいと考えています。(保護部自然保護室)

●＜活動＞

有働参議院議員が出水を視察 (No.578 1995 年 3 月号 p.38)

1 月初旬、共産党の有働参議院議員が鹿児島県を訪れ、出水平野のツル越冬地を視察しました。同議員は精力的に関係者から意見を聞き、マナヅル、ナベヅルの保護のために、関係者が一同に会する機関を設置することを提唱しました。

今回の視察は、熊本県出身の同議員が水俣での集まりに参加したことを機に実現したのですが、参議院環境特別委員会の委員として、日頃より本会の活動に関心をお寄せくださっていたとのこと。

帰京後、本会の事務局に報告に来られ、今後もしできる限り、本会の活動に協力したいとの心強いお言葉をいただきました。ツルの越冬地を守るための国会への働きかけは、これからも続けていきます。

(保護部保護室)

●＜活動＞

出水のツル 保護活動のその後 (No.577 1995 年 2 月号 p.37)

この冬も、鹿児島出水平野には 1 万羽に近いツルが、渡来しています。出水のツル保護を目的とした募金活動「パートソン 93」から一年、出水のツルをめぐる近況をお伝えします。

ツルが越冬する間の 11 月から 3 月まで、ツルのための給餌場・越冬場所を確保するために、文化庁が地元の農家から土地を借り上げています。今シーズンの借り上げ交渉は 1 反 (10 アール) 当たり 3 万 9000 円で決着し、例年同様に市の所有する 2 ヘクタールのねぐらを含み、計 51 ヘクタールがツルのために確保されました。

11 月 14、15 日、鹿児島市と出水市で第 1 回の「長期的ツル保護対策調査委員会」が開催されました。文化庁の意向を受けて、鹿児島県教育委員会が開催したもので、出水のツル保護と営農との調整、地域住民の生活との調和を目的に行われたものです。今後 5 年間で、そのための調査研究が同委員会によって行われる予定ですが、逆にこの間の行政による新しい動きは出にくいとも考えられます。

今年 4 月 21 日に出水市内にオープン予定のツル博物館「クレインパークいずみ」(出水市立) は、急ピッチで建設が進んでいます。自治省の補助事業ですが、約 20 億円は出水市が負担するというので、市議会では大きな議論になったようです。また、今までツルの問題は、出水市の社会教育課が一手に引き受けていましたが、市制 40 年の記念行事などで手一杯の状態が続いていたとのことで、出水市では企画課に担当を 1 名置き、ツルを保護

する方策を調査し始めたそうです。

このようにいくつかの動きはあるものの、「毎年の借り上げ交渉がいつも順調にまとまるとは限らないこと」や、「いつツルに伝染病が発生するかもしれないという不安定な状態」は何ら変わっていません。

ツル渡来地の公有化という方針に沿って本会が提唱してきた環境教育園構想（本誌 94 年 5 月号参照）は、まだ出水市の合意を得るまでにはいたっておらず、予想以上に時間がかかりそうです。しかし、この間の本会の働きかけにより、何人かの国会議員が関心を示し、国や県に少しずつ理解を示してもらえるようになってきています。

今後、これまで以上に幅広く様々な方法を検討し、根気強く地元や国への働きかけを続け、バードソン 93 でいただいた 2100 万円の募金を、時間をかけてでも当所の目的を達成すべく活かしたいと考えています。また、地元鹿児島県支部でも、広く一般市民の間に、出水のツルの現状と保護への理解を求めていく活動を始めようとしています。

ツルにとっても人にとっても、最善の策を具体化すべく、各方面への働きかけを継続していきます。

（保護部保護室）

●＜活動＞

博多湾・人工島問題への事後の取り組みについて （No.576 1995 年 1 月号 p.37）

博多湾の人工島計画は 7 月 11 日、本会などの反対を無視してついに工事着工に至りました。これを受けて、本会福岡支部（土谷光憲支部長）では、今後どのように対応していくか役員会で激論が交わされました。

その結果、人工島そのものは止められないという判断から、埋め立てをまぬがれた和白干潟とその前面海域に少しでも多く野鳥の生息地を確保していこうという方針が確認されました。

人工島が止められないという判断の最大の理由は、市議会において計画賛成が 59、反対が 4 と圧倒的に推進派が優勢で、この勢力図を崩せなかったことです。また支部の運動によって、和白干潟そのものの埋立は市に撤回させたという背景もあり、考え抜いた末の選択です。

この方針を受けて、土谷支部長と本部保護部で協議をし、その結果、支部の二つの以下の方針について、本部も支部に協調していくことになりました。一つは周辺に計画されているエコパークゾーンのプラン作成に懇談会のメンバーとして支部が参加し、その席で少しでも多くの野鳥の生息地をより良い環境で確保するために、積極的に発言していくこと。

二つ目は、支部設立 20 周年の今年、1996 年 3 月にオーストラリアのブリスベンで開催されるラムサール条約会議を目標に、博多湾のラムサール条約への登録を目指してキャンペーンの展開や鳥相のモニタリング調査を行っていくことです。

さらに、本部としてはラムサール条約の登録湿地の環境が確実に保全されるように、国に対してラムサール国内委員会の早期設置や具体的な保全策の実施を求めています。

一方、人工島計画の阻止を目的に発足した「博多湾の豊かな自然を未来に伝える市民の会」と「博多湾人工島を考える会」は、引き続き人工島建設の中止を求めて、住民訴訟や署名活動などを行っています。

各方面からの反対を押し切って始まった人工島事業。福岡市の責任は重大です。私たちもカンムリカイツブリへの影響、和白干潟の環境の変化をしっかりと見守り、適切な提言を行っていかなければなりません。同時に、今回の運動の経過をまとめることで、日本全国の保護運動の参考としていきたいと考えています。

(保護部保護室)

●＜活動＞

厚岸町へ感謝状贈呈 (No.576 1995 年 1 月号 p.38)

11 月 30 日、本会常務理事の市田則孝が北海道厚岸町を訪問し、澤田昭夫町長へ感謝状を贈呈しました。会が早瀬野鳥保護基金で買い上げた「別寒辺牛湿原早瀬野鳥保護区」(285 ヘクタール)の取得に際し、地権者の方が 365 ヘクタール一括の買い上げを希望されたため、それに見合う資金が足りず実現が危ぶまれた経緯がありました。ところがその時、町が 365 ヘクタールのうちの 80 ヘクタールを買い上げてくれたことで、この保護区を設立できたのです。

今回の湿原買い上げは、自然保護を目的とした民間の取り組みとしては最大規模となり、3 年間取り組んできた湿地保護事業の大きな成果となりました。

(保護部保護室)